

第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

アイフルビジネスファイナンス株式会社

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,279	流動負債	7,771
現金及び預金	876	1年内返済予定の長期借入金	1,440
営業貸付金	39,032	未払金	960
未収収益	226	未払法人税等	227
未収入金	70	賞与引当金	19
前払費用	4	支払承諾	4,829
支払承諾見返	4,829	その他	294
その他	314	固定負債	15,740
貸倒引当金	△ 4,076	長期借入金	15,740
固定資産	1,637	負債合計	23,511
有形固定資産	35	(純資産の部)	
建物	6	株主資本	19,406
器具及び備品	5	資本金	100
建設仮勘定	23	資本剰余金	15,035
無形固定資産	93	その他資本剰余金	15,035
ソフトウェア	90	利益剰余金	4,270
電話加入権	3	その他利益剰余金	4,270
投資その他の資産	1,508	繰越利益剰余金	4,270
出資金	0		
破産更生債権等	391	純資産合計	19,406
関係会社株式	50		
差入保証金	61		
繰延税金資産	1,318		
その他	8		
貸倒引当金	△ 321	負債・純資産合計	42,917
資産合計	42,917		

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
営 業 貸 付 金 利 息	4,520	
信 用 保 証 収 益	1,774	
そ の 他 の 営 業 収 益	236	6,532
営 業 費 用		
金 融 費 用	399	
そ の 他 の 営 業 費 用	3,238	3,638
営 業 利 益		2,894
営 業 外 収 益		
業 務 受 託 料	10	
助 成 金 収 入	9	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	20
営 業 外 費 用		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1	1
経 常 利 益		2,913
税 引 前 当 期 純 利 益		2,913
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,085	
法 人 税 等 調 整 額	60	1,146
当 期 純 利 益		1,767

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株 主 資 本 合 計	
		その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	100	15,035	15,035	2,502	2,502	17,638	17,638
当 事 業 年 度 変 動 額							
当 期 純 利 益				1,767	1,767	1,767	1,767
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	-	-	-	1,767	1,767	1,767	1,767
当 期 末 残 高	100	15,035	15,035	4,270	4,270	19,406	19,406

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～18年
器具及び備品 2年～15年 |
| (2) 無形固定資産 | ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |

2. 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 |

3. 収益および費用の計上基準

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。なお、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。

5. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

【表示方法の変更】

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

【重要な会計上の見積り】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 4,397 百万円

(2) その他の情報

①算出方法

営業貸付金、支払承諾見返を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

ア. 正常債権

事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

イ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ウ. 破産更生債権等

個々の債権毎に見積もった回収見込み額（担保処分見込み額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

②主要な仮定

会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、支払承諾見返の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。なお、当年度においては、コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。この結果、91 百万円の貸倒引当金を追加で計上しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に依りて貸倒実績率や回収見込み額の判断が変化する場合には、貸倒引当金が増減する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		43 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	12 百万円
	長期金銭債権	0 百万円
	短期金銭債務	782 百万円
	長期金銭債務	15,300 百万円

3. 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
- | | | |
|--|------------|---------|
| | 営 業 取 引 | 756 百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 11 百万円 |
2. 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	100,000 株	100,000 株
甲種優先株式	200,000 株	200,000 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の主な発生の原因は、貸倒引当金の繰入限度超過額および未払事業税の否認額等であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については親会社からの借入のほか、銀行借入による間接調達を行う方針であります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
- 借入金は、主に運転資金として、変動金利による資金調達を行っております。これらは、金利の変動リスクに晒されております。
- 当社グループとして、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
- 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	876	876	-
営業貸付金	39,032		
貸倒引当金(*1)	△4,076		
	34,956	39,948	4,992
破産更生債権等	391		
貸倒引当金(*1)	△321		
	70	70	-
資産計	35,903	40,896	4,992
長期借入金(*2)	1,880	1,880	-
負債計	1,880	1,880	-

(*1) 営業貸付金、破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金は、関係会社からの借入金を含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(負債)

(1) 長期借入金

借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
長期借入金(※1)	15,300

(※1) 関係会社からの借入金 15,300 百万円であり、同契約は極度方式であるため、将来キャッシュフローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価の開示を行っておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の借入(注) 利息の支払(注) 連結納税	143,500 259 731	長期借入金 — 未払金	11,300 — 731
同一の親会社を持つ会社	ライフカード株式会社	なし	資金の援助	資金の借入(注) 利息の支払(注) 業務請負	 79 11	長期借入金 雑収入	 4,000 11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社からの資金の借入については、市場金利等を勘案した利率(6ヶ月毎見直し)による極度額契約を締結しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 64,687円00銭

1株当たり当期純利益 5,891円45銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。